

# 平成23年度 行政評価レポート

# 平成23年度 行政評価レポート

I	行政評価制度の概要	1
1	目的	
2	対象事業	
3	評価の種類	
4	事業進行と行政評価の関係	
II	平成23年度行政評価の結果	3
1	対象事業	
2	公表	
III	評価の概要一覧	
1	政策事前評価	4
2	中間・事後評価	21
IV	評価書	
1	政策事前評価	37
2	中間評価	266
3	事後評価	356
V	平成23年度公共事業再評価に関する総括表	418
VI	平成23年度研究開発事業の評価に関する総括表	422
VII	平成23年度外部評価における意見への対応状況	447

## I 行政評価制度の概要

### 1 目的

事業の企画立案・実施・終了の各段階において、事業の目標である成果の設定は合理的で実行可能か、実施方法は合目的的で効率的か、所期の成果を達成できたか等について検証し、そのデータを各部各課における事務事業の企画立案の際に活用したり予算等に反映することで、行政の総合性の確保と成果重視の行政への転換、県民の行政に対する信頼性の向上を図るものです。

### 2 対象事業

予算を重点的に配分する重点施策を対象に評価します。  
ただし、次に該当するものは除きます。

- ① 管理運営経費など経常的なもの
- ② 法令の規定に従い実施する経費など県に裁量の余地がないもの
- ③ 国等からの受託事業
- ④ 定例的な全国・ブロックのイベントなどの開催費、大会補助金などで、あらかじめ順番が決まっているもの
- ⑤ 道路建設などの公共事業
- ⑥ 研究開発事業
- ⑦ 単年度事業

### 3 評価の種類

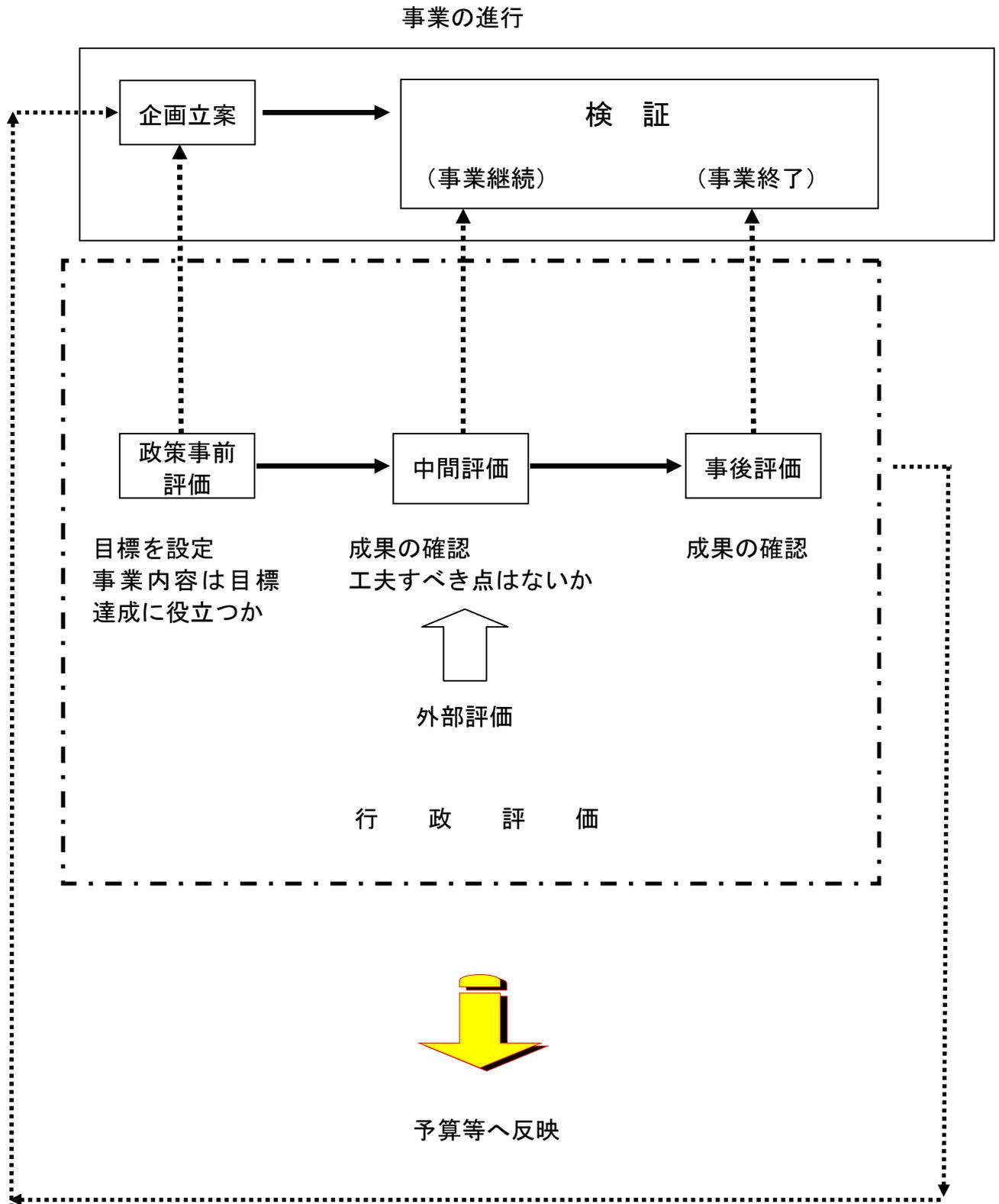
#### 《政策事前評価》

新規の重点施策事業を実施する場合に、現状と課題は何か、どのような状態にしたいのか（目標設定）、事業内容が目標達成に役立つものとなっているかなどを検証します。

#### 《中間・事後評価》

政策事前評価を実施した重点施策事業について、あらかじめ定めた目標年度までの実績を検証します。検証（評価）の結果、次年度以降も事業を継続する場合を中間評価、当該年度をもって事業を終了する場合を事後評価とします。

#### 4 事業進行と行政評価の関係



## Ⅱ 平成23年度行政評価の結果

### 1 対象事業

- (1) 政策事前評価 …… 平成24年度重点施策事業として実施が決定されたもの  
(74事業)
- (2) 中間評価 …… 政策事前評価を実施した事業のうち、評価の結果、  
平成24年度以降も事業を継続するもの (43事業)
- (3) 事後評価 …… 政策事前評価を実施した事業のうち、評価の結果、  
平成23年度をもって事業を終了するもの (30事業)

### 2 公表

行政評価の結果については、行政評価レポートに取りまとめ、県のホームページや県民情報センター、各地区県民情報コーナーで公表します。

#### 《県のホームページアドレス》

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

#### 《県民情報センター及び地区県民情報コーナーの所在地》

- 県民情報センター 福岡市博多区東公園7-7 県庁行政棟1階
- 地区県民情報コーナー
  - 北九州 北九州市小倉北区内7-8 小倉総合庁舎2階
  - 筑後 久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎1階
  - 筑豊 飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎1階
  - 京築 行橋市中央1-2-1 行橋総合庁舎1階